

承継（譲渡・合併・分割）認可申請記載例

（表紙）

譲渡及び譲受け
合併
分割
相続

不要なものに取り消し線を引きます。

認 可 申 請 書

（郵便番号）						
主たる営業所の所在地						
商号又は名称						
代表者氏名						
電話番号						

承継者について記載します。

書類作成代行者 連絡先記入欄

行政書士名又は行政書士法人名

（ 担当者名 ）

		令	年	月	日
申請者	譲渡人	名古屋市中区×××肥田ビル△階 名古屋譲渡工業（株） 代表取締役 名古屋太郎			
	譲受人	名古屋市中村区×××福川ビル△階 （株）都市・交通譲受社 代表取締役 三の丸 花子			

行政庁側記入欄		大臣 知事		コード				許可年月日								
許 可 番 号	0 1	項 番	3	国土交通大臣 知事	許可 (一般		第		号	令和		年		月		日
認可申請年月日			3				5					7				

譲渡及び譲受け 年 月 日	0 3	令和 ³ ⁷ 0 年 ⁵ ⁶ 0 月 ⁷ ¹ 0 日	事業譲渡日を記載します。
譲渡及び譲受けの理由	0 4	※譲渡及び譲受けを行う理由を簡潔に記載すること。	
譲渡及び譲受けの価額	0 5	大臣コード 知事	事業譲渡の価格を記載します。 ※代金がかからない場合は、「-」（ハイフン）又は「0」
引き続き使用する許可番号	0 6	国土交通大臣 愛知県知事	許可（一般特） 0 6 第 ¹ ² 1 ³ 2 ⁴ 3 ⁵ 4 ⁶ 5 ⁷ 6 号
項番07は項番08と項番19を合わせた業種と必ず一致します。 <譲受人に関する事項>			
譲渡及び譲受け後に営業しようとする建設業	0 7	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 兵 小 沼 伊 原 歴	(1. 一般) (2. 特定)
認可申請時において許可を受けている建設業	0 8	3 5 10 15 25 30	(1. 一般) (2. 特定)
商号又は名称のフリガナ	0 9	項番09～17については、許可申請書様式第1号の 項番06～14の記載例（手引き（申請書記載例編） P４）をご参照ください。 （譲受人について記載）	
商号又は名称	1 0		
代表者又は個人の氏名のフリガナ	1 1		
代表者又は個人の氏名	1 2		
譲渡及び譲受け後の主たる営業所の所在地市区町村コード	1 3		
譲渡及び譲受け後の主たる営業所の所在地	1 4		
郵便番号	1 5		
項番18は譲受人が許可業者の場合に記入します。		建設業以外に行っている営業の種類 (1. 有) _____ (2. 無) _____	
許可番号	1 8	国土交通大臣 愛知県知事	許可（一般特） 0 2 第 ⁵ ¹⁰ 2 ¹¹ 3 ¹³ 4 ¹⁵ 5 ¹⁶ 6 ¹⁷ 7 号
		知事	許可年月日
		コード	令和 ¹¹ ¹³ 0 年 ¹⁵ ¹⁶ 2 年 ¹⁷ ¹⁸ 1 月 ¹⁹ ²⁰ 1 月 ²¹ ²² 3 日

読 渡 す 業 1 9 1 十 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

1. 一般
2. 特定

商号又は名称	2	1
--------	---	---

代表者又は個人の
の氏名のフリガナ

代 表 者 の 又 は 名 姓 2 3

主たる営業所の所在地
〒2 4

主たる営業所の所在地 2 5

邮 便 番 号 2 6

法人又は個人の別 2 7

兼業の有無 ☐ 2 ☐ 8

項番20～28については、許可申請書様式第1号の項番06～14の記載例（手引き（申請書記載例編）P4）をご参照ください。

（譲渡人について記載）

大臣
知事

許可年月日

許 可 番 号 2923 国土交通大臣 愛知県知事 許可 (般 特 06) 第 123456 号 令和 06 年 08 月 25 日

役員等、営業所及び営業所技術者等については別紙による。

連絡先

所属等 経理課 氏名 建設 太一 電話番号 052-954-6503

ファックス番号 052-972-6517

法人成りの場合

(用紙A4)

00101

譲渡及び譲受け認可申請書
(第1面)

この申請書により、建設業の譲渡及び譲受けの認可を申請します。
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

地方整備局長
北海道開発局長
愛知県知事 殿

令和 年 月 日
名古屋市緑区×××亀岡ハイツ△△号室
伊藤譲渡電業
申請者 譲渡人 事業主 伊藤 建太
名古屋市緑区×××亀岡ハイツ△△号室
(株)伊藤譲受電業
譲受人 代表取締役 伊藤 建太

行政庁側記入欄	大臣コード 知事	許可年月日
許可番号	項番 01	国土交通大臣 知事 許可 (一般) 第 5 10 号 令和 11 年 13 月 15 日
認可申請年月日	02 令和 07 年 06 月 01 日	
譲渡及び譲受け 年 月 日	03 令和 07 年 06 月 01 日	
譲渡及び譲受け の 理 由	04 例：法人成りのため	
譲渡及び譲受け の 価 格	05 一円	
引き続き使用する 許可番号	06 23 国土交通大臣 愛知県知事 許可 (一般) 第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	
<譲受人に関する事項>		
譲渡及び譲受け後に 営業しようとする 建 設 業	07 王 建 天 左 と 右 屋 電 管 夕 鋼 筋 舗 し 砂 板 力 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解	(1. 一般 2. 特定)
認可申請時において 許可を受けて いる 建 設 業	08	(1. 一般 2. 特定)
商号又は名称 の フ リ ガ ナ	09	
商号又は名称	10	
代表者又は個人 の氏名のフリガナ	11	
代 表 者 又 は 個 人 の 氏 名	12	
譲渡及び譲受け後の 主たる営業所の 所在地市区町村 コ ー ド	13	
譲渡及び譲受け後の 主たる営業所の 所 在 地	14	
郵便番号	15	
項番09～17については、許可申請書様式第1号の 項番06～14の記載例（手引き（申請書記載例編） P4）をご参照ください。 （譲受人（法人）について記載）		
法人成りの場合、譲受人 は設立して間もないため、 項番18は空欄です。		
大臣コード 知事	許可年月日	
許可番号	18 国土交通大臣 知事 許可 (一般) 第 5 10 号 令和 11 年 13 月 15 日	

譲渡人が申請時に保有する全ての許可について記載します。一部の承継は不可。承継しないものは事前に一部廃業。

譲渡する建設業

商号又は名称のフリガナ

商号又は名称

代表者又は個人の氏名のフリガナ

代表者又は個人の氏名

主たる営業所の所在地コード

主たる営業所の所在地

郵便番号

法人又は個人の別

兼業の有無

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

土

建

大

左

と

石

屋

電

管

タ

銅

筋

舗

し

ゆ

板

ガ

塗

防

内

機

絶

通

園

井

具

水

消

清

解

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

項番20～28については、許可申請書様式第1号の項番06～14の記載例（手引き（申請書記載例編）P 4）をご参照ください。

（譲渡人（個人）について記載）

大臣コード

許可年月日

許可番号

国土交通大臣許可（般特-06）第123456号

令和06年08月25日

役員等、営業所及び営業所技術者等については別紙による。

連絡先
所属等 氏名 伊藤 建太 電話番号 052-954-6503
ファックス番号 052-972-6517

令和 年 月 日

名古屋市北区××××

都総存続土建（株）

代表取締役 加藤 花子

名古屋市北区××××

都総消滅土木（株）

代表取締役 加藤 三郎

資本金額等

--	--	--

 1 6

(1. 有)
(2. 無)

建設業以外に行っている営業の種類

合併消滅法人が保有する全ての許可について記載します。一部の承継は不可。承継しないものは事前に一部廃業。

兼業の有無		2	8	
-------	--	---	---	--

役員等、営業所及び営業所技術者等については別紙による。

連絡先

所属等 経理課 氏名 建設 太一 電話番号 052-954-6503

ファックス番号 052-972-6517

分割認可申請書
(第1面)

この申請書により、分割の認可を申請します。
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

令和 年 月 日

地方整備局長
北海道開発局長
愛知県知事 殿

分割承継法人（上段に記載すること。）及び分割被承継法人の全てについて記載します。
※所在地、称号、代表者が同一となる場合もまとめずに分けて記載。

申請者
名古屋瑞穂区××××
交通分割準備建設（株）
代表取締役 森本 建三郎
名古屋市北区××××
交通分割建設（株）
代表取締役 戸谷 丸子

行政庁側記入欄	大臣コード 知事	項番 01	国土交通大臣 知事	許可（一般-00）第00000000号	許可年月日 令和00年00月00日
許可番号	01	01	01	01	01
認可申請年月日	02	02	02	02	02

分割年月日	03	03	03	03	03	
分割の理由	04	※企業分割に至った理由や経営判断について簡潔に記載すること。				
分割の価格	05	50,000,000円				

引き続き使用する 許可番号	06	06	06	06	06
分割後に営業しようとする建設業	07	07	07	07	07
認可申請時において許可を受けている建設業	08	08	08	08	08

商号又は名称のフリガナ	09	09	09	09	09
商号又は名称	10	10	10	10	10
代表者の氏名のフリガナ	11	11	11	11	11
代表者の氏名	12	12	12	12	12
分割後の主たる営業所の所在地市区町村コード	13	13	13	13	13
分割後の主たる営業所の所在地	14	14	14	14	14
郵便番号	15	15	15	15	15

資本金額等	16	16	16	16	16
資本金額又は出資総額	17	17	17	17	17
法人番号	18	18	18	18	18

項番18は分割承継法人が許可業者の場合記入します。

(1. 有)
(2. 無)

建設業以外に行っている営業の種類

大臣
知事

コード

許可年月日

許可番号

国土交通大臣
知事

許可 (般 特)

第

号

令和

年

月

日

<分割被承継法人に関する事項>

認可申請時に分割被承継法人が許可を受けている建設業

商号又は名称のフリガナ

商号又は名称

代表者の氏名のフリガナ

代表者の氏名

主たる営業所の所在地市区町村

主たる営業所の所在地

郵便番号

資本金額等

兼業の有無

大臣
知事

コード

許可年月日

許可番号

国土交通大臣
愛知県知事

許可 (般 特)

第

号

令和

年

月

日

分割被承継法人が保有する全ての許可について記載します。
一部の承継は不可。承継しないものは事前に一部廃業。

項番20～28については、許可申請書様式第1号の項番06～14の記載例（手引き（申請書記載例編）P4）をご参照ください。
（分割被承継法人について記載。被承継者が複数の場合は、第2面は被承継者ごとに1枚ずつ作成。）

役員等、営業所及び営業所技術者等については別紙による。

連絡先

所属等

経理課

氏名

建設 太一

電話番号

052-954-6503

ファックス番号

052-972-6517

令和 年 月 日

[illegible]

1 法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。
2 「株主等」については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「常勤・非常勤の別」の欄に記載することを要しない。

営業所一覧表

行政庁側記入欄														
区	分		項番	3										
			8	1	1									
大臣コード														
許	可	番	号		項番	3								
			8	2										
国土交通大臣 許可 (一般) 第 5 10 号 令和 11 年 13 月 15 日														

(主たる営業所)														
フリガナ														
主たる営業所の名称														
営業とする建設業														
〇承継後の状況について記載します。														
〇承継法人が新設の場合は、承継後2週間以内に提出します。														
(従たる営業所)														
〇営業所の確認資料について、承継者が許可業者である場合で、ここに記載された各営業所について、既に提出されたものから変更がなければ添付不要です。														
従たる営業所の所在地市区町村コード														
都道府県名														
市区町村名														
従たる営業所の所在地														
郵便番号														
電話番号														
営業しようとする建設業														
(1. 一般)														
(2. 特定)														
(従たる営業所)														
フリガナ														
従たる営業所の名称														
従たる営業所の所在地														
郵便番号														
電話番号														
営業しようとする建設業														
(1. 一般)														
(2. 特定)														

営業所技術者等一覧表

令和 年 月 日

営業所の名称	営業所技術者等の氏名	建設工事の種類	有資格区分
○承継後の状況について記載します。 ○常勤性について、申請時点で承継者において常勤勤務でない場合は、承継後2週間以内に常勤性の確認資料の提示が必要です。			

工 事 経 歴 書

(建設工事の種類)		元請		工事		(税込・税抜)		配置技術者		請負代金の額		工 期				
注文者													完成又は 完成予定年月			
○承継者について記載します。 ○承継者が許可業者であり、申請業種について既に申請又は届出で提出済みの場合は添付不要です。													年 月			
													年 月			
													年 月			
													年 月			
										千円	千円	年 月	年 月			
										千円	千円	年 月	年 月			
										千円	千円	年 月	年 月			
										千円	千円	年 月	年 月			
										千円	千円	年 月	年 月			
										千円	千円	年 月	年 月			
										千円	千円	年 月	年 月			
										千円	千円	年 月	年 月			
										千円	千円	年 月	年 月			
										千円	千円	年 月	年 月			
										千円	千円	年 月	年 月			
											千円	千円	年 月	年 月		
小計											件	千円	千円	うち 元請工事	千円	千円
合計											件	千円	千円	うち 元請工事	千円	千円

様式第三号（第二条、第十三条の二、第十三条の三関係）

直前3年の各事業年度における工事施工金額

（税込・税抜／単位：千円）

事業年度	注文者の区分		許可に係る建設工事の施工金額				その他の建設工事の施工金額	合計
			工事	工事	工事	工事		
第 期 年 月 日から	元	公 共						
	請	民 間						
〇承継者について記載します。 〇承継者が許可業者であり、申請業種について既に申請又は届出で提出済みの場合は添付不要です。								
年 月 日まで	下 請							
	計							
第 期 年 月 日から	元	公 共						
	請	民 間						
年 月 日まで	下 請							
	計							
第 期 年 月 日から	元	公 共						
	請	民 間						
年 月 日まで	下 請							
	計							
第 期 年 月 日から	元	公 共						
	請	民 間						
年 月 日まで	下 請							
	計							

- 記載要領
- この表には、申請又は届出をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
 - 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
 - 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。
 - 記載すべき金額は、千円単位をもつて表示すること。
ただし、会社法（平成17年法律第86号）第2条第6号に規定する大会社にあつては、百万円単位をもつて表示することができる。この場合、「（単位：千円）」とあるのは「（単位：百万円）」として記載すること。
 - 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。
 - 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。
 - 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。

令和 年 月 日
使 用 人 数

営業所の名称	技 術 関 係 使 用 人		事務関係使用人	合 計
	建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ若しくはハに該当する者	その他の技術関係使用人		
	人	人	人	人
	○承継後の状況を記載します。			
合 計	人	人	人	人

記載事項

1 この表には、法第5条の規定（法第17条において準用する場合を含む。）に基づく許可の申請の場合は、当該申請をする日、法第11条第3項（法第17条において準用する場合を含む。）の規定に基づく届出の場合は、当該事業年度の終了の日において建設業に従事している使用人数を、法第17条の2の規定に基づく認可の申請の場合は、譲渡及び譲受け又は合併若しくは分割をした後に、法第17条の3の規定に基づく認可の申請の場合は、相続の認可を受けた後に建設業に従事する予定である使用人数を、営業所ごとに記載すること。

2 「使用人」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者（申請者が法人の

誓 約 書

{申請者
譲受人
合併存続法人}、{申請者
譲受人
合併存続法人}の役員等及び建設業法施行令第3条に規定する使

○承継者について記載します。

○承継者が許可業者であり、直近の申請又は届出から、
役員等の一覧表の状況に変更がなければ添付不要です。

日

地方整備局長
 北海道開発局長
 愛知県知事 殿

申請者
 譲受人
 合併存続法人
 分割承継法人

記載要領

{申請者
譲受人
合併存続法人
分割承継法人}、
 「申請者
譲受人
合併存続法人
分割承継法人」
 「地方整備局長
北海道開発局長
知事」
 については不要なものを消すこと

00002

常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証明書

(1) 下記の者は、建設業に関し、次のとおり第7条第1号イ⁽¹⁾
(2)⁽²⁾
(3)⁽³⁾に掲げる経験を有することを証明します。

役職名等

経験年数 年 月から 年 月まで 満 年 月

証明者と被証明者との関係

○承継後の常勤役員等（経營業務の管理責任者等）について記載します。

○承継者が許可業者であり、直近の申請又は届出から変更なければ添付不要です。

(2) ○常勤性について、申請時点で承継者において常勤勤務でない場合は、承継後2週間以内に常勤性の確認資料の提示が必要です。

愛知県知事 殿

届出者

申請又は届出の区分 ☐ 項番 ³
1 7 ☐ (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等)

変更の年月日 令和 年 月 日

大臣コード

許可番号 ☐ 1 8 ☐ ³ 国土交通大臣 許可（一般 ☐ ☐）第 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ⁵ ¹⁰ 号 許可年月日 平成 ☐ ☐ ¹¹ 年 ☐ ☐ ¹³ 月 ☐ ☐ ¹⁵ 日

記

◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ ☐ 1 9 ☐ ³

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏 名 ☐ 2 0 ☐ ³ ☐ ⁵ ☐ ¹⁰生年月日 ☐ ¹³ ☐ ¹⁴ 年 ☐ ¹⁶ ☐ ¹⁸ 月 ☐ ☐ 日

住 所

◎【変更前】

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏 名 ☐ 2 1 ☐ ³ ☐ ⁵ ☐ ¹⁰生年月日 ☐ ¹³ ☐ ¹⁴ 年 ☐ ¹⁶ ☐ ¹⁸ 月 ☐ ☐ 日

備考

常勤役員等の略歴については、別紙による。

常勤役員等の略歴書

現	住	所															
氏	名		生	年	月	日	年	月	日生								
職	名																
	期	間	従事した職務内容														
職	自	年	月	日													
	至	年	月	日													
	自	年	月	日													
歴	至	年	月	日													
	○承継後の常勤役員等（経營業務の管理責任者等）について記載します。 ○承継者が許可業者であり、直近の申請又は届出から変更なければ添付不要です。 ○職歴について、承継日において常勤役員等に就任する場合は、就任予定日まで記載します。 例：（略） ○年○月○日～○年○月現在日 ○○（株）（被承継者） 取締役 ○年○月○日～ 年 月 日 ○○（株）（承継者） 取締役就任予定 ○職歴について、承継（法人成り）の場合の最終行には法人の取締役（非常勤）就任まで記載します。 例：（略） ○年○月○日～○年○月現在日 ○○（被承継者） 個人事業主 ○年○月○日～○年○月現在日 ○○（株）（承継者） 取締役（非常勤）就任																
賞																	
罰																	
上記のとおり相違ありません。																	
令和 年 月 日 氏 名																	

記載要領

※ 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

健康保険等の加入状況

- (1) 健康保険等の加入状況は下記のとおりです。
- (2) 下記のとおり、健康保険等の加入状況に変更があったので、届出をします。

令和 年 月 日

愛知県知事 殿

申請者
届出者

許可年月日

許可番号 愛知県知事 許可（般特）第 号 平成 年 月 日

(営業所毎の保険加入の有無)		保険加入の有無			
○承継者が個人事業主又は既存の法人であり、申請時点で提出可能な場合は提出します。 ○申請時点で提出できない場合（合併新設法人等申請時点では存在しない法人や、承継の準備のために設立された法人で、常勤勤務の者がまだいないため保険に加入することができない会社などが想定される）、様式22-6の誓約書を提出します。					
				雇用保険	
				健康保険	
				厚生年金保険	
				雇用保険	
合計	人 (人)				

営業所技術者等証明書（新規・変更）

- （１） 下記のとおり、 { 建設業法第7条第2号
建設業法第15条第2号 } に規定する営業所技術者等を営業所に置いていることに相違ありません。
- （２） 下記のとおり、営業所技術者等の交替に伴う削除の届出をします。

令和 年 月 日

愛知県知事 殿		申請者 届出者	
区 分	項 番 6 1 1	（ 1. 新規許可 2. 営業所技術者等の担当業種 又は有資格区分の変更 3. 営業所技術者等の追加 4. 営業所技術者等の交替に伴う削除 5. 営業所技術者等が置かれ る営業所のみの変更 ）	
許 可 番 号	6 2 2 3	愛知県知事 許可（一般特）	第 号 平成 年 月 日

氏 名		フリガナ		元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕	
氏 名	6 3	土 建 大 左 と 右 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解		生年月日 年 月 日	
今後担当する建設工事の種類	6 4				
現在担当している建設工事の種類					
有 資 格 区 分	6 5				
変更、追加又は削除の年月日	令和 年 月 日	営業所の名称 （旧所属）		営業所の名称 （新所属）	

実 務 経 験 証 明 書

下記の者は、
工事に關し、下記のとおり実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

証明者

○承継後の営業所技術者等が承継前と異なる場合のみ添付します。この場合、認可申請において要件審査を行うため、通常よりも審査に時間を要することがあります。

技 術 者			月から
使 用 者 又 は	の 同 方 名 称	期 間	年 月まで
職 名	実 務 経 験 の 内 容	実 務 経 験 年 数	
		年 月から	年 月まで
		年 月から	年 月まで
		年 月から	年 月まで
		年 月から	年 月まで
		年 月から	年 月まで
		年 月から	年 月まで
		年 月から	年 月まで
		年 月から	年 月まで
		年 月から	年 月まで
使用者の証明を得ることが できない場合はその理由		合 計 満	年 月

記載要領

- この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者1人について、証明者別に作成すること。
- 「職名」の欄は、被証明者が所属していた部課名等を記載すること。
- 「実務経験の内容」の欄は、従事した主な工事名等を具体的に記載すること。
- 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

指導監督的実務経験証明書

下記の者は、

工事に關し、下記の元請工事について指導監督的な実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

証明者

		○承継後の営業所技術者等が承継前と異なる場合のみ添付します。この場合、認可申請において要件審査を行うため、通常よりも審査に時間を要することがあります。			
技 術 者 の 氏 名					月 年 日 から
使 用 者 の 商 号 又 は 名					月 年 日 まで
発 注 者 名	請負代金の額	職 名	実 務 経 験 の 内 容	実 務 経 験 年 数	
	千円			年 月 日から 年 月 日まで	
	千円			年 月 日から 年 月 日まで	
	千円			年 月 日から 年 月 日まで	
	千円			年 月 日から 年 月 日まで	
	千円			年 月 日から 年 月 日まで	
	千円			年 月 日から 年 月 日まで	
	千円			年 月 日から 年 月 日まで	
	千円			年 月 日から 年 月 日まで	
	千円			年 月 日から 年 月 日まで	
	千円			年 月 日から 年 月 日まで	
使用者の証明を得ることができない場合はその理由				合計 満 年 月	

記載要領

- 1 この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工事の種類ごとに、被証明者1人について、証明者別に作成し、請負代金の額が4,500万円以上の建設工事（平成6年12月28日前の建設工事にあつては3,000万円以上のもの、昭和59年10月1日前の建設工事にあつては1,500万円以上のもの）1件ごとに記載すること。
- 2 「職名」の欄は、被証明者が従事した工事現場において就いていた地位を記載すること。
- 3 「実務経験の内容」の欄は、従事した元請工事名等を具体的に記載すること。
- 4 「合計 満 年 月」の欄は、実務経験年数の合計を記載すること。

令和 年 月 日

[illegible]

許可申請者（法人の役員等
本人
法定代理人
法定代理人の役員等）の住所、生年月日等に関する調書

住	所			
氏	○承継者が許可業者であり、直近の申請又は届出から、役員等の一覧表の状況に変更がなければ添付不要です。			日生
役				
賞				
罰				
上記のとおり相違ありません。				
令和 年 月 日		氏 名		

17

- 1 「 $\left(\begin{array}{c} \text{法人の役員等} \\ \text{本 人} \\ \text{法 定 代 理 人} \\ \text{法定代理人の役員等} \end{array} \right)$ 」については、不要のものを消すこと。
- 2 法人である場合においては、法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。
- 3 株主等については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 4 顧問及び相談役については、「賞罰」の欄及び確認欄への記載を要しない。
- 5 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。
- 6 様式第7号別紙又は様式第7号の2別紙に記載のある者については、本様式の作成を要しない。

建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書

住	所								
氏	名		生	年	月	日	年	月	日生
営	業	所	○承継者が許可業者であり、直近の申請又は届出から令3条の使用人の状況に変更がなければ添付不要です。						
職									
賞 罰	年								
上記のとおり相違ありません。									
令和 年 月 日 氏 名									

記載要領

「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

株主（出資者）名	住 所	所有株数又は出資の価額
○承継者について、申請時点での状況を記載します。承継に伴い、記載事項に変更がある場合は、承継後の役員等の変更届の際や、次回の更新時等に提出します。 ○承継者が許可業者であり、直近の申請又は届出から状況に変更がなければ添付不要です。		

記載要領
この調書は、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者について記載すること。

貸借対照表

令和 年 月 日現在 (会社名)

資 産 の 部

単位・千円

I 流動資産

1 現金預金	
2 受取手形	
3 完成工事未収入金	
4 有価証券	
5 完成工事支出金	
6 材料貯蔵品	
7 短期貸付金	

○承継者について作成します。

○承継者が許可業者であり、当該期について直近の申請又は届出で提出済みの場合は添付不要です。

○財産要件の確認は許可申請に準じて行います。

○一般許可の場合、被承継者が5年間継続して許可があれば財産要件を満たすと取り扱います。

○承継に係る契約において、財産等の引継ぎにより財務諸表に影響がある場合は、承継直後の財務諸表により財産要件を審査します。

この場合、財務諸表（様式15号～19号）は承継後の提出となり、承継後に財産要件を満たさない場合は、認可を取り消す場合があります。（これに該当する場合は事前相談してください。）

2 借地権	
3 のれん	
4 リース資産	
5 その他	
[無形固定資産合計]	

[3] 投資その他の資産

1	投資有価証券	
2	関係会社株式・関係会社出資金	
3	長期貸付金	
4	破産更生債権等	
5	長期前払費用	
6	繰延税金資産	
7	その他	
	貸倒引当金	△
	[投資その他の資産合計]	

固定資産合計

Ⅲ 繰延資産

1	創立費	
2	開業費	
3	株式交付費	
4	社債発行費	
5	開発費	

繰延資産合計

資産合計

負債の部

Ⅰ 流動負債

1	支払手形	
2	工事未払金	
3	短期借入金	
4	リース債務	
5	未払金	
6	未払費用	
7	未払法人税等	
8	繰延税金負債	
9	未成立争入金	
10	預り金	
11	前受収益	
12	引当金	
13	その他	

流動負債合計

Ⅱ 固定負債

1	社債	
2	長期借入金	
3	リース債務	
4	繰延税金負債	
5	引当金	
6	負ののれん	
7	その他	

固定負債合計

負債合計

純 資 産 の 部

I 株主資本

[1] 資本金	
[2] 新株式申込証拠金	
[3] 資本剰余金	
1 資本準備金	
2 その他資本剰余金	
資本剰余金合計	
[4] 利益剰余金	
1 利益準備金	
2 その他利益剰余金	
準備金	
積立金	
繰越利益剰余金	
利益剰余金合計	
[5] 自己株式	△
[6] 自己株式申込証拠金	
株主資本合計	

II 評価・換算差額等

[1] その他有価証券評価差額金	
[2] 繰延ヘッジ損益	
[3] 土地再評価差額金	
評価・換算差額等合計	

III 新株予約権

純 資 産 合 計	
負債純資産合計	

損 益 計 算 書

(用紙 A 4)

自 令和 年 月 日

至 令和 年 月 日

(会社名)

単位・千円

I 売 上 高

1 完 成 工 事 高

2 兼業事業売上高

II 売 上 原 価

1 完 成 工 事 原 価

2 兼業事業原価

売上総利益

1

2

○承継者について作成します。

III 販売費及

1 役 員 俸 給

2 従業員給与

3 退 職 給 付

4 法 定 外 給 付

5 福 利 厚 生 費

6 修 繕 維 持 費

7 事 務 用 品 費

8 通 信 交 通 費

9 動力用水光熱費

10 調 査 研 究 費

11 広 告 宣 伝 費

12 貸倒引当金繰入額

13 貸 倒 損 失

14 交 際 費

15 寄 付 金

16 地 代 家 賃

17 減 価 償 却 費

18 開 発 費 償 却

19 租 税 公 課

20 保 険 料

21 雑 費

○承継者が許可業者であり、当該期について直近の申請又は届出で提出済みの場合は添付不要です。

営業利益 (営業損失)

IV 営業外収益

1 受取利息及び配当
金

2 その他

V 営業外費用

1 支払利息

2 貸倒引当金繰入額

3 貸倒損失

4 その他

経常利益（経常損失）

VI 特別利益

1 前期損益修正益

2 その他

VII 特別損失

1 前期損益修正損

2 その他

税引前当期純利益（税引前当期純損失）

法人税、住民税及び事業税

法人税等調整額

当期純利益（当期純損失）

完成工事原価報告書

単位・千円

I 材料費

II 労務費

（うち労務外注費

III 外注費

IV 経費

（うち人件費

完成工事原価

株主資本等変動計算書

自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日

(会社名)

															単位・千円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		資	○承継者について作成します。 ○承継者が許可業者であり、当該期について直近の申請又は届出で提出済みの場合は添付不要です。															新株予 約 権	純資産合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
当期首残高																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
当 期 変 動 額	新株の発行																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	剰余金の配当																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	当期純利益																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

注 記 表				
自	令和	年	月	日
至	令和	年	月	日

(会社名)

注

1 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

2 重要な

(1) 資

(2) 固

(3) 引

(4) 収

○承継者について作成します。

○承継者が許可業者であり、当該期について直近の申請又は届出で提出済みの場合は添付不要です。

(5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法 税抜方式・税込方式・免税事業者につき税込

(6) その他貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記表作成のための基本となる重要な事項

3 会計方針の変更

4 表示方法の変更

4-2 会計上の見積り

5 会計上の見積りの変更

6 誤謬の訂正

7 貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産の内容及びその金

②担保に係る債務の金

(2) 保証債務、手形遡求債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務等の内容及び金額

受取手形割引高 千円

裏書手形譲渡高 千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権及び長期金銭債権並びに短期金銭債務及び長期金

(4) 取締役、監査役及び執行役との間の取引による取締役、監査役及び執行役に対する金銭債権及
金銭債務

(5) 親会社株式の各表示区分別の金額

(6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

8 損益計算書関係

(1) 売上高のうち関係会社に対する部分

- (2) 売上原価のうち関係会社からの仕入高
- (3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額
- (4) 関係会社との営業取引以外の取引
- (5) 研究開発費の総額（会計監査人を設置している会社に限る。.....千円

9 株主資本等変動計算書関係

- (1) 事業年度末日における発行済株式の種類及び数
- (2) 事業年度末日における自己株式の種類及び数
- (3) 剰余金の配当

- (4) 事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

10 税効果会計

11 リースにより使用する固定資産

12 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況
- (2) 金融商品の時価等

13 賃貸等不動産関係

- (1) 賃貸等不動産の状況
- (2) 賃貸等不動産の時価

14 関連当事者との取引

取引の内容

種類	会社等の名称又は氏名	議決権の所有 （被所有）割合	関係内容	科目	期末残高 （千円）

ただし、会計監査人を設置している会社は以下の様式により記載する。

(1) 取引の内容

種類	会社等の名称又は氏名	議決権の所有 （被所有）割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 （千円）

- (2) 取引条件及び取引条件の決定方
- (3) 取引条件の変更の内容及び変更が貸借対照表、損益計算書に与える影響の

15 一株当たり情報

- (1) 一株当たりの純資産等
- (2) 一株当たりの当期純利益又は当期純損失

16 重要な後発事象

17 連結配当規制適用の有無

17-2 収益認識関係

17-3 国際最低課税額に対する法人税等

18 その他

貸借対照表

令和 年 月 日現在 (商号又は名称)

資 産 の 部

単位：千円

I 流

1

2

3

4

5

6

7

貸倒

II 固

1

2

3

4

5 建設仮勘定

6 破産更生債権等

7 そ の 他

固定資産合計

資 産 合 計

負 債 の 部

I 流 動 負 債

1 支払手形

2 工事未払金

3 短期借入金

4 未払金

5 未成工事受入

6 預り金

7 引当金

8 そ の 他

流動負債合計

Ⅱ 固 定 負 債

1 長 期 借 入 金 _____

2 そ の 他 _____

固定負債合計 _____

負 債 合 計 _____

純 資 産 の 部

Ⅰ 期 首 資 本 金 _____

Ⅱ 事業主借勘定 (※価格変動基準金を含む) _____

Ⅲ 事業主貸勘定 _____ △

Ⅳ 事業主利益 _____

純 資 産 合 計 _____

負債純資産合計 _____

注 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

税抜方式・税込方式・免税事業者につき税込

損益計算書

(用紙A 4)

自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日

(商号又は名称)

単位・千円

I 売上高

1 完成工事高

II 売上

1 ○承継者について作成します。

○承継者が許可業者であり、当該期について直近の申請又は届出で提出済みの場合は添付不要です。

2

1 元請工事総利益(元請工事総損失)

2 兼業事業総利益(兼業事業総損失)

III 販売費及び一般管理費

1 従業員給料手当

2 退職金

3 法定福利費

4 福利厚生費

5 修繕維持費

6 事務用品費

7 通信交通費

8 動力用水光熱費

9 広告宣伝費

10 交際費

11 寄付金

12 地代家賃

13 減価償却費

14 租税公課

15 保険料

16 雑費

営業利益(営業損失)

IV 営業外収益

1 受取利息及び配当金

2 その他

V 営業外費用

1 支払利息

2 その他

事業主利益(事業主損失)

注 工事進行基準による完成工事高：

営 業 の 沿 革

創業以後の沿革	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
建設業の登録及び許可の状況	○承継者について作成します。	
	○被承継者の沿革に続けて、承継者の沿革を記載します。	
	※創業以後の沿革の最後には、許可を承継したことがわかる一文を記載。	
	例： (略)〔被承継者の沿革〕	
	○年○月○日 【承継者】設立 資本金○○円	
	○年○月○日 【被承継者】から【承継者】への事業譲渡により承継 等	
	(【被承継者】を【承継者】に合併し承継	
	【被承継者】を【承継者】に分割し承継 等)	
	※許可の状況については、次回更新時に認可について記載する。	
	例： (略)〔被承継者の許可の状況〕	
○年○月○日 合併による認可 愛知県知事許可（般一〇）第○○号 （建）		
○許可業者間の承継である場合には、それぞれの沿革を用紙を分けて記載するなど、適宜見やすい沿革となるよう工夫してください。		
○新設合併、新設分割の場合は承継後30日以内に提出します。		
	年 月 日	

賞罰	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	
	年 月 日	

賞罰（行政処分等を含む。）

記載要領

- 1 「創業以後の沿革」の欄は、創業、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開等を記載すること。
- 2 「建設業の登録及び許可の状況」の欄は、建設業の最初の登録及び許可等（更新を除く。）について記載すること。
- 3 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

[illegible]

「団体の名称」の欄は、法第27条の37に規定する建設業者の団体の名称を記載すること。

主 要 取 引 金 融 機 関 名

政 府 関 係 金 融 機 関	普 通 銀 行 長 期 信 用 銀 行	株式会社商工組合中央金庫 信用金庫・信用協同組合	そ の 他 の 金 融 機 関
	○承継者について作成します。 ○承継者が許可業者であり、直近の申請又は届出から状況に変更なければ添付不要です。 ○新設合併、新設分割の場合は承継日から30日以内に提出します。		

記載要領

1

「政府関係金融機関」の欄は、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本政策投資銀行等について記載すること。

2

各金融機関とも、本所、本店、支所、支店、営業所、出張所等の区別まで記載すること。

(例 ○○銀行○○支店)

誓 約 書

申請者は、第13条の2第8項の規定により読み替えて準用する第7条第2号に規定する届書を譲渡及び譲受け又は合併若しくは分割の日から法令で定められた期限までに提出することを誓約します。

○申請時点で様式7号の3が提出できない場合に提出します。

○本様式を提出した場合、承継日から2週間以内に様式7号の3及び健康保険等の加入確認資料を提出する必要があります。

日

記載要領

「 地方整備局長
北海道開発局長 については、不要のものを消すこと。
知事 」

建設業承継(相続)認可申請書
提出票

承 継 者 (相 続 人)	
主たる営業所の所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	
承継する許可	(般 ・ 特 ー) 第 号

(申請の内容)

建設業法第17条の2(相続においては第17条の3)に基づく建設業の承継(相続)の認可申請書

受付印	(該当を○で囲むこと) 譲渡 ・ 合併 ・ 分割 ・ 相続
-----	--------------------------------------

建設業承継(相続)認可申請
書提出票(愛知県控)

承 継 者 (相 続 人)	
主たる営業所の 所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	
承継する許可	(般 ・ 特 一) 第 号

(申請の内容)

建設業法第17条の2(相続においては第17条の3)に基づく建設業
の承継(相続)の認可申請書

受付印	(該当を○で囲むこと) 譲渡 ・ 合併 ・ 分割 ・ 相続
-----	--------------------------------------